

はちのへのうぎょうだより



平成 29 年 臨時号

のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。
また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。
〇八戸市ホームページ
<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより

検索



農業委員と 農地利用最適化推進委員を 募集します！

平成 29 年 7 月から農業委員は市長による任命制に変更になります。
また、農地利用最適化推進委員が新設され、地区毎に農業委員会が委嘱することになります。

八戸市と八戸市農業委員会では、両委員候補者の公募を行いますので、農業行政に興味のある方はご応募ください。

(* 農業委員と農地利用最適化推進委員の役割などは裏面をご覧ください。)

農業委員

推進委員

募集期間

平成 29 年 2 月 1 日(水)～2 月 28 日(火)

応募方法

「農業者や農業関係団体などからの推薦」または「自らの応募」

※募集手続きの詳細について、農政課・農業委員会で配布する募集要項をご覧ください。

問い合わせ・申し込み先

八戸市農林水産部農政課
八戸市農業委員会事務局

〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1 市庁別館 5 階 電話 43-9448 F A X 46-5697

	農業委員	農地利用最適化推進委員
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法その他法令に基づく農地の権利移動等に係る審査のための会議出席 ・農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積を推進するための指針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当する区域において農業委員と連携し、農地の権利移動等に係る現地確認及び会議への同席 ・遊休農地の発生防止・解消に向けたパトロールや担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進など「農地等の利用の最適化」を推進するための活動
求められる人物像	・農業に関する識見を有し、農地法等の法令業務その他農業委員会の所掌する事項などに関し、その職務を適切に行うことができる人	・農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域内での農地集約化に向けた話し合いの推進など現地活動のできる人
募集人数	19人	22人(担当区域ごとに募集) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 市川・下長地区・・・4人 上長・豊崎地区・・・4人 館・是川地区・・・4人 大館・南浜地区・・・4人 南郷地区……………6人 </div>
任期	平成29年7月15日から 平成32年7月14日まで	平成29年8月中旬から 平成32年7月14日まで
報酬	月額 45,100円	月額 45,100円

《欠格事項》

- 次に該当する方は応募できません
- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

《選任までの流れ》

- ①農業委員
公募のあった者の中から、4月に開催する選考委員会で候補者を決定し、議会の同意を得て、市長により任命
- ②農地利用最適化推進委員
公募のあった者の中から、新しく選出された農業委員で構成する農業委員会で選考され、委員会から委嘱



編集後記

今回の臨時号では農業委員及び農地利用最適化推進委員の公募についてお知らせしています。興味をお持ちの方は農業委員会までご連絡ください。また、青色申告を行っている農業者を対象とした、収入保険制度の広告も掲載しました。詳細が決まり次第、追ってのうきょうだよりでお伝えしていきます。担当 高橋

収入保険制度に関する
東北農政局からのお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行なっている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年三月十五日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます。(申告時期は平成30年1～3月)

◆お問い合わせ先◆
 東北農政局青森県拠点
 青森市長島一丁目三番二五号
 青森法務総合庁舎
 電話〇一七(七五)二二五一